

令和6年12月25日開催

# 教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 令和6年12月25日(水)  
午後1時30分
- 2 閉会の日時 令和6年12月25日(水)  
午後2時38分
- 3 招集の場所 市民交流プラザふくちやま 3階 視聴覚室
- 4 出席委員の氏名 廣田康男  
塩見佳扶子  
加藤由美  
織田信夫

5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの

教育部長	垣谷敏数
次長兼教育総務課長	濱田亜希子
次長兼学校教育課長	間島哲哉
学校教育課担当課長兼教育総務課	八板嘉展
学校教育課総括指導主事	中川清人
学校給食センター所長	谷垣薫
生涯学習課長兼中央公民館長	岸見貴志
中央公民館管理担当次長	荻野幹雄
図書館長	山路智子
福祉保健部子ども政策室担当次長	足立亜弥

6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者

次長兼教育総務課長	濱田亜希子
-----------	-------

7 議事及び議題

別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

議第23号 原案どおり可決、承認

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

福知山市教育委員会 教育長 .....

福知山市教育委員会 委員 .....

福知山市教育委員会 委員 .....

福知山市教育委員会 委員 .....

教育委員会会議録調製者 教育部長 .....

# 教育委員会会議録

## 1 開会

廣田教育長が開会を宣告。

廣田教育長 次に、現在のところはありませんが、傍聴人から傍聴の申請がありましたら許可をしてもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 許可をさせていただきます。

## 2 前回会議録の承認

廣田教育長 前回の会議録については、異議ありませんでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 それでは、異議がなければ承認をお願いします。  
あとで会議録に署名をお願いしたいと思います。

## 3 教育長報告の要旨

廣田教育長から以下の報告がありました。

### (1) インフルエンザ様疾患による学級閉鎖の状況

○成 仁小学校 2年 2組	12/10(火)～12/13(金)	解除
○惇 明小学校 5年 3組	12/16(月)給食後～12/18(水)	解除
○昭 和小学校 2年 1組	12/17(火)～12/18(水)	解除
○惇 明小学校 5年 1組	12/17(火)給食後～12/19(木)	解除
○惇 明小学校 5年 2組	12/17(火)給食後～12/19(木)	解除
○昭 和小学校 3年 1組	12/24(火)	解除
○惇 明小学校 3年 3組	12/24(火)	解除

それでは教育長報告を行います。1点目は、インフルエンザによる学級閉鎖の状況についての報告です。

昨年は2学期に猛威を振るったインフルエンザですが、今月に入り流行し始めています。12月は合計7学級が閉鎖の措置を取りました。特にこの1週間で広がったようで、終業式当日の閉鎖も2学級ありました。現在はA型が中心のようで、年末年始で帰省等、人の出入りも多くなるので、3学期のスタートが心配される状況です。

### (2) 令和6年 第5回市議会定例会一般質問(12/11～12/13)

12月11日(水)

小原 彰紀議員

#### 【質問事項】

SNSによる犯罪から小中学生を守る取り組みについて

#### 【質問の要旨】

①本市の小中学校で、SNSを通じた犯罪行為防止やその危険性に関する授業や啓発活動の内容はどのようなものか。

(答弁)

- 1 本市では、すべての市立小中学校において、「インターネット社会における人権の尊重」の視点で人権学習等を行い、情報リテラシーの大切さを指導している。
- 1 また、SNSによる様々なトラブルを防止するため、教育委員会主催のネットトラブルストップ講座を開催したり、学校独自で同様の内容の講演会を開催するなどして、児童生徒の学習の機会としている。
- 1 このような学習の中で、講座等の講師からは、ネット利用に潜む危険性を理解し、正しいネットの使い方などを学ぶことができるように具体的な事例の話の聞くとともに、何かトラブルが生じたときには速やかに学校や警察などの関係機関に相談することを指導していただいている。
- 1 更に、保護者にも参加を促し、児童生徒の利用の実態だけでなく、トラブルの事例を通して、対処法や予防策などについて知る機会としている。

【2回目以降】

【質問の要旨】

- ①本市の小中学校では、SNSの危険性やフェイク情報を見極める能力を育むための今後の対策についてはどうか。

(答弁)

- 1 本市では、学校の教職員を対象に、ネット上の人権問題を題材にして研修を行うなど、教職員の人権意識の高揚をめざしている。
- 1 児童生徒には、得られた情報を鵜呑みにせず、情報を正しく見極めることの大切さや、安易に情報を広めることによる危険性などを指導している。
- 1 また、学習内容をより深く理解させ、正しい利用につなげていくために、自分と同じような価値観や考え方の意見ばかりに触れてしまうこと、そのことによって誤った情報を信じてしまうこと、異なる意見を受け入れにくくなることなどのネット利用の課題を伝えていくことが必要であると考えている。
- 1 今後も、ネットトラブルストップ講座や人権学習を継続的に実施していくとともに社会の動向などに応じて、内容を更新するなど、随時対応を図っていくことが必要であると考えている。

吉見 茂久議員①

【質問事項】

三和地域の拠点づくり三和荘及び三和支所の推進状況について

(2) 教育と福祉の拠点三和支所の状況は

【質問の要旨】

- ①今年1月に庁舎改修工事が完了し、組織・団体が集約化された三和支所は三和地域の教育と福祉の拠点として位置付けられているが、各入所組織や関係団体の活動内容などどのような取組みがされているか。

(答弁)

- 1 今年1月の改修工事完了後、従来の支所機能に加え、三和支所庁舎に新たに市立図書館三和分館、福知山市シルバー人材センター三和連絡所、福知山市商工会三和支所が近隣施設から移転し、既に入所済みの三和地域包括支援センター、東部保健福祉センター、三和放課後児童クラブ、社会福祉協議会三和支所、福知山市老人クラブ連合会三和支部と合わせ、施設の集約化が完了した。
- 1 現状の取組としては、教育面では、市立図書館三和分館が、施設のスペース拡大や授乳室の新設、キッズスペースの拡充など、支所への移転によるメリットを活かし、「子育てにやさしい図書館」をコンセプトに、みわとしょかんまつり、わくわくスタディ、おはなし会などの行事を積極的に行っている。
- 1 また、三和学園の小学生を対象とした放課後児童クラブや中学生を対象とした地

域未来塾なども三和支所で実施している。

- 1 また、福祉面では、地域の福祉サービスの担い手である社会福祉協議会三和支所とよりそい窓口である三和地域包括支援センターが連携し行っている相談窓口対応や、福祉関係組織・団体による高齢者の健康体操や相談会、情報共有会議などを開催している。

【2回目以降】

【質問の要旨】

- ①それぞれの活動が展開される中で、現時点における成果をどのように捉えているか。また課題は。

(答弁)

- 1 成果として市立図書館三和分館では、移転に伴う環境整備により、令和6年1月の移転から10月末までの来館者数は、前年比1.3倍増加の6,146人となった。
- 1 土曜日や日曜日を中心に大人や子ども連れが増え、さらに一人掛け閲覧席を新設したことにより、中学生や高校生の利用も増えており、来館者の滞在時間も長くなっている。
- 1 また、同じ建物内になったことで、放課後児童クラブの児童が本と触れ合う機会も増えている。
- 1 福祉面では、介護保険サービスなどの福祉に関する相談から手続きまでワンストップで完結できるなど、地域住民にとって利便性が向上している。
- 1 また、トレーニングルームを活用した健康体操などの福祉行事が4月から11月までの間100回以上開催されており、高齢者や障害のある人の健康増進、生きがいづくりにも寄与していると考えている。
- 1 さらに、旧町議会の事務室などであった3階の空き室も会議室として利用できるようにしたことで、入所組織や民生児童委員協議会などの福祉関連団体が会議や相談会などに有効に活用されている。このように様々な目的を持った多世代が集う活気のある施設として活用されている。
- 1 今後、図書館三和分館においては、地域や学校との連携をさらに深め、地域で親しまれる図書館として事業展開していくことが必要であると考えている。
  - 1 福祉面も含め、「教育と福祉の拠点」として、様々な来庁者のニーズを踏まえた運用に努めていきたい。

吉見 茂久議員②

【質問事項】

「響」プラン・Fの郷土愛を育む取組みと教材としての地域資源の継承は

【質問の要旨】

- ①主にどのような形で郷土愛を育む学習をされているか。その中で地域資源を活用した学習についてどのような考えか。

(答弁)

- 1 福知山市立学校教育内容充実推進プラン「響」プラン・Fにおいて、郷土の自然、歴史、文化などに関する体験的な学習を重視するとともに、地域の将来を担う人材の育成を重点目標として、郷土愛を育む教育に取り組んでいる。
- 1 具体的には、各地域の特色を生かしながら、うるし塗りや紙すき、地域の祭りや太鼓、福知山踊りなどの文化体験や、こんにゃくづくりや稲作、ぶどうやそばなどの栽培活動に取り組んでいる。
- 1 こうした学習を通して、児童生徒が、ふるさとのよさを発見するとともに、ふるさとに誇りを持ち、愛着心をはぐくみ、自分のふるさとを大切にしようとする意欲を高める効果を期待している。

1 この学習では、地域の文化等に詳しい方、伝統文化の伝承等を中心となって進めておられる方や団体などをゲストティーチャーとして招いて実施している。

【2回目以降】

【質問の要旨】

①学習時間の確保や外部の委ね先などについて主な課題はどうか。

(答弁)

1 郷土愛を育む教育は、主に社会科や道徳、総合的な学習の時間等で学んでいる。内容については、各校独自のテーマを設定し、福知山市や校区を中心とした地域の歴史や文化、自然や産業について学んだり、地域の特色ある建物等の見学をはじめ、体験的な活動を行ったりしている。

1 課題としては、教育課程編成上、学習時間を必要とする活動が他にも多くあるため、充実した体験活動に充てられる時間が限られていることがあげられる。

1 また、ゲストティーチャーは充実した学習にするために必要な存在であるが、ゲストティーチャーの高年齢化が進む傾向の中で、次の担い手が不足していることなども課題としてあげられる。

【質問の要旨】

②郷土愛を育む教育という観点では今後も地域資源を守っていく、継承していく地域人材が必要であると考えているが、その点も踏まえて今後の方向性についての考えは。

(答弁)

1 ゲストティーチャーの継承や依頼については、各学校において地域人材バンクなど人的ネットワークづくりが求められる。

1 その際には、学校運営協議会とも連携しながら、地域人材の発掘に取り組んで行くことが必要である。

1 今後も引き続き、郷土愛を育む教育を通して、ふるさとの自然や風土を愛する人材、ふるさとの歴史や文化、伝統を受け継ぐ人材、将来的に地域を担えるような人材の育成に努めていきたい。

梶原 秀明議員

【質問事項】

大阪・関西万博の学校引率について

【質問の要旨】

①メタンガスの爆発はおこらないという安全宣言は出されたのか。

(答弁)

1 現時点では、実施主体である2025年日本国際博覧会協会において安全宣言は出されていないが、機械換気設備などの設置や、ガス濃度測定を毎日実施するなどの安全対策が講じられている。

【2回目以降】

【質問の要旨】

①教育委員会で津波、豪雨、地震等の避難計画を確認し、その現実的なシミュレーションはできているのか。

(答弁)

1 日本国際博覧会協会の公式ウェブサイトに防災基本計画、防災実施計画が掲載されている。

1 教育委員会としては、日本国際博覧会協会から提供される情報を学校に提供しており、学校が行う下見の際には、現場で防災計画等の各種計画について確認してもらうこととしている。

【質問の要旨】

②万博会場から近隣の病院までどのくらいの距離があり、災害時に救急車は機能する

のか。

(答弁)

1 日本国際博覧会協会は、急病人が発生した場合の対応をまとめた医療救護対策基本計画、医療救護対策実施計画を作成している。

1 夢洲(ゆめしま)の会場には、3つの診療所と5か所の応急手当所が設置される予定である。

1 診療所において医師の診察の結果、会場外医療機関への搬送が必要と診断された場合に危機管理センターから大阪市消防局に救急要請が行われる。

1 その際、患者の状態に応じて距離だけでなく、病院の受入れ状況等を考慮した上で、病院に搬送されることになっている。

1 また、防災実施計画によれば、災害時に道路状況により、救急車が利用できない状況で、傷病者等の搬送が必要となった場合は、ヘリコプターや船舶の利用を関係機関に要請されることになっている。

1 教育委員会としては、日本国際博覧会協会から提供される情報を学校に提供しており、学校が行う下見の際には、現場で防災計画等の各種計画について確認してもらうこととしている。

【質問の要旨】

③万一、事故が起こった場合の最終責任は校長が負うのか、教育委員会が負うのか。

(答弁)

1 事故発生時の責任の所在については、事故が発生した原因や状況、場所等により、実施主体や学校、教育委員会が責任を負う場合等、ケースにより責任の所在は様々であると考えている。

【質問の要旨】

④下見の日から実施日程までの準備期間はどれくらい保障されているのか。

(答弁)

1 現在は、団体予約販売Webサイトにおいて各校の実施予定日を入力している状況であり、下見の日から実施日までの準備期間については、可能な限り期間を確保できるように努めたい。

【質問の要旨】

⑤昼食場所は確保できるのか。

(答弁)

1 小学生は、団体予約販売Webサイトにおいて設置された団体休憩所を昼食場所として予約をすることができる。

1 中学生は、団体休憩場所を予約することはできないため、来場日に芝生やリング下等が昼食場所となると考えている。

1 なお、学校には下見の際に昼食場所について十分確認してもらうこととしている。

【質問の要旨】

⑥万博参加に向けて準備やまとめの時間設定は何時間とるのか。

(答弁)

1 総合的な学習の時間で10時間の位置づけで、事前学習2時間、当日6時間、事後学習2時間を想定している。

【質問の要旨】

⑦子どもたちの参加形式はグループ単位か。どんなパビリオンがあって、その予約などはどうして決めるのか。

(答弁)

1 参加形式は、校種や学校規模によって様々な形式になると考える。

1 パビリオンは、万博のテーマでもある「いのちを救う」「いのちに力を与える」「いのちをつなぐ」の3つのテーマで構成されており、予約を必要とするもの、予

約不要のものがある。

- 1 パビリオンの予約方法は、団体予約販売Webサイトにおいて学校の要望を基に予約することになる。
- 1 モデルケースやパビリオンの資料を提示するなかで学校ごとにパビリオンを決めていくことになる。

【質問の要旨】

⑧今後、学校の判断で引率をとりやめることはできるのか。

(答弁)

- 1 学校行事での実施を考えているため学校判断で引率をとりやめ、各家庭での参加に変更することは考えていない。
- 1 本件の実施は、市立学校校長会と協議した上で事業を進めている。
- 1 現時点では、全ての学校の参加を考えているが、気象状況などによって実施を取りやめる場合がある。

森下 賢司議員

【質問事項】

使用しなくなった学校プールの今後の方向性は

【質問の要旨】

①水泳指導の外部委託は大変好評で、また順調であると聞いている。一部を除いて、学校プールが今後使用されることはないと思われるが、存続している学校の使われなくなった学校プールは今後どうしようと考えているか。

(答弁)

- 1 小学校の水泳指導委託事業については、令和4年度から段階的に進め、令和6年度は全校・全学年で実施しており、小学校14校のうち13校の水泳指導を屋内温水プールで行っている。
- 1 水泳指導委託事業の実施により使用しなくなった学校プールについては、他市の活用事例などを参考にし、より良い活用となるよう情報収集に努めていきたい。

【2回目以降】

【質問の要旨】

①それでは、存続している学校のプールに対し、民間企業から活用の提案や取得を望む話、地域からの活用や除去等を望む話はあったか。

(答弁)

- 1 現在、屋内温水プールを活用している学校のプールについて、以前に民間事業者からの相談はあったが、水利としての活用や水泳指導の委託事業の方向性を検討していた段階であったため、実現には至らなかった。

【質問の要旨】

②防火用の水利としても活用しているが、これからも防火用の水利として利用し続けようとお考えか。(消防本部消防課)

(答弁)

- 1 消火栓や防火水槽などのように、消防で設置・管理している消防水利として正式に位置付けているものではないが、火災発生時には、河川や池と同様、プール施設についても、水がある状態で維持されていれば、使用することがある。

【質問の要旨】

③防火用の水利として活用するなら、その維持管理費用はどかが負担していくのか。

(答弁)

- 1 水がある状態で維持され、消火活動に活用されるプールの維持管理費用については、現在、教育委員会が負担し、消防本部と連携して水質の管理を行っている。

【質問の要旨】

④ 300 t もの水を置いておくのではなく、耐震性貯水槽を整備してはどうか。

(消防本部消防課)

(答弁)

- 1 現状のプール施設が使用できなくなる場合には、周囲の水利状況を確認しながら、消防水利の整備が必要かどうか、検討していくことになる。

【質問の要旨】

⑤ そろそろ、地元と協議に入って、解体をして駐車場等に活用した方がよいように思う。学校施設、消防、資産活用、地域振興の観点で庁内連携してスケジュールを組んで解体計画を立てた方がよいと思うがいかがか。

(答弁)

- 1 屋内温水プールを活用している学校のプールについて、解体し跡地を駐車場などに活用するには多額の費用を要する。
- 1 教育委員会としては、学校施設の老朽化が進むなか、まずは、校舎や体育館などの修繕や改修を優先すべきと考えている。
- 1 そのため、学校プールの解体や跡地活用については、長期的な視点で議論していく必要がある。

岩崎 崇央議員

【質問事項】

教育現場における生徒と教職員の安全対策について

【2回目以降】

【質問の要旨】

⑦ 市内の小中学校では類似した事件や事案が発生した事は。

(答弁)

- 1 市内の小中学校においては、把握している限り、不審者が凶器をもって児童生徒を恫喝した事例は、過去に発生していない。

【質問の要旨】

⑧ 前田児童館では緊急時に対処するためネットランチャーを配備しているそうなので市内の小中学校でも導入を検討してみてもどうか。

(答弁)

- 1 現在、小中学校では、刺股を配備しそれを活用しての不審者対応の訓練や研修を行っている。
- 1 ネットランチャーを含めた防犯機器については、今後、他の自治体における導入事例の情報収集を行い、どのような対策が有効か検討していきたいと考えている。

【質問の要旨】

⑨ 今後の市内における学校の安全対策はどのように考えておられるか。

(答弁)

- 1 各学校では毎年「学校安全計画及び危険等発生時対処要領(危機管理マニュアル)」を作成し、それを基に訓練等を実施している。
- 1 また児童生徒が「自分の身は自分で守ること」を基本に、正しい情報を得た上で、危険を回避する判断力を養い、身の安全を守る行動ができるように、繰り返し安全教育を行っている。
- 1 教育委員会としては、今後も訓練等の検証結果や、学校を取り巻く様々な状況の変化などを危機管理マニュアル等に反映させ、学校が安心・安全な場となるよう指導していきたい。

イシワタ マリ議員

【質問事項】

多様な学びの場の担保として「小規模特認校」の導入を

【質問の要旨】

①新たな学びの選択肢としてブランチスクールの設置を検討していると聞いていますが、この進捗状況を教えてください。

(答弁)

1 本市が策定した「福知山市型多様な学びアクションプラン」では、「学びの多様化学校」を「ブランチスクール」として、開設についての研究を進めている。

1 開設にあたっては、主に3点の準備が必要である。

1 1点目は、特別な教育課程を編成する必要があるため、それに係る準備。2点目は、設置場所と施設の整備に係る準備。3点目は、学校を運営する教職員などの配置に係る準備である。

1 また、新たな学校としての開設か、既存の学校の分校としての開設かなど、コンセプトを定め、京都府教育委員会や文部科学省との綿密な調整をへて、文部科学大臣による指定を受けて開設する運びとなる。

1 今後、文部科学省認定のマイスターや京都府教育委員会との協議を進めていく。

【2回目以降】

【質問の要旨】

①区域外への通学が許可されるケースにはどのようなものがありますか。

(答弁)

1 本市では、市立小学校及び中学校の通学区域を定め、保護者の現住所に応じて就学すべき学校を指定している。

1 許可しているケースとしては、学期途中の転居に伴い、転居前の学校に通学を希望するなどの場合、また、府立学校や市立学校に入学する場合、そして、教育的配慮を要する場合がある。

【質問の要旨】

②14校の小学校、9つの中学校の学習環境はそれぞれ独自に特色があると思いますが、学校ごとにどういった違いや特色がありますか。

(答弁)

1 本市の市立小中学校においては、児童生徒数により、学校規模に違いがある。

1 また、施設一体型の小中一貫教育を進めている学校もある。

1 特色ある学校の取組としては、入学時の学級編制の工夫や教室へ入りづらい児童生徒のためのアナザークラスの設置などがあげられる。

【質問の要旨】

③本市における近年の統廃合の状況についてお聞かせください。

(答弁)

1 平成23年から10年間の計画となる福知山市立学校教育改革推進プログラムに基づき教育の機会均等の確保と教育効果を高める視点から、複式学級の解消を念頭に学校再編を進めた。

1 計画の基本的な再編の進め方としては、まずは保護者の理解を得たうえで、地域住民の理解と協力を得て進める視点で要望のある地域の学校から進めてきた。

1 学校再編は小学校を中心に行い、平成23年当初の小学校26校から、現在の小学校は14校となり、その内、小中一貫教育校は3校となっている。

【質問の要旨】

④地域との関わりについては、コミュニティ・スクール制度を取り入れていただいています。その概要について教えてください。

(答弁)

1 現在、すべての市立学校、幼稚園、こども園に学校運営協議会を設置している。

1 設置形態としては、中学校ブロックとして協議会を設置しているケースや学校や

園ごとに設置しているケースがある。

- 1 それぞれのブロックや園・学校の課題解決や教育活動の充実に向け、議論を深め、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めることで、地域とともにある学校づくりをめざしている。

【質問の要旨】

- ⑤特定の小中学校を「小規模特認校」に指定することにはもちろん地域住民の理解と協力が不可欠ですが、地域のアイデンティティでもある学校を、時代に合ったかたちで存続させるためにも、地域の意思を問い始める機会ではないかと考えますが、本市のご見解をお聞かせください。

(答弁)

- 1 特認校制度とは、従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく市内のどこからでも通学の選択を認めるものである。
- 1 少人数での教育を希望する児童生徒に小規模の学校への選択を認めることは、子どもの居場所づくりとして一つの方法でもあると考える。
- 1 しかしながら、当該学校の保護者や地域の理解を得るとともに、通学特例を認めることで、児童生徒の転出や転入により、学級編制や職員配置に影響が出たり、小規模校から他の小規模校へ移動する事例も生じたり、新たな学校の小規模化が生まれたりするなど、学校の存続にも影響が出る恐れもあるため慎重な議論が必要である。
- 1 特認校制度とは異なるが、本市では、不登校対策として、けやき広場やアナザークラス、SIR0らぼなどの多様な学びの場を設置して対応している。

12月12日(木)

中村 初代議員①

【質問事項】

高齢者が地域で安心して暮らすために

- ・訪問介護事業所の現状と課題について

【2回目以降】

【質問の要旨】

- ③学校教育における高齢者施設との交流などは、どのようになっているか。小学校では交流があるようだが、中学校での交流や職場体験はどのように取り組まれているのか。

(答弁)

- 1 小中学校での福祉体験学習については、新型コロナウイルス感染症拡大により交流ができない期間が続き、現在でも感染の状況によっては、交流が難しくなっている高齢者施設もある。
- 1 そのような中で、小学校では、主に校区にある高齢者施設を訪れ利用者の方々と交流を深めたり、高齢者施設から職員を招き、施設の仕事について話を聞いたりして学んでいる。
- 1 施設での交流では、車いす体験や遊び、ゲームなどを通して交流したり、子どもたちからの歌やリコーダー演奏などのプレゼントをしたり、利用者と子どもたちが一緒に合唱したりして、有意義な時間を過ごしている。
- 1 中学校では、職場体験学習として校区の高齢者施設で学んだり、社会福祉協議会でデイケアなどを通して高齢者と交流したりしている事例もある。
- 1 その他、夏休みに社会福祉協議会が主催する中学生・高校生対象の福祉とボランティア体験に、中学生が積極的に参加している。
- 1 今後も、子どもたちにとっての福祉体験の重要性に鑑み、各校の状況に合わせて、交流や体験学習を続けていきたい。

中村 初代議員②

【質問事項】

大江町総合会館の環境整備について

【質問の要旨】

①廊下天井の雨漏りについて、この間の経過と改修についてはどのように考えているのかについて伺います。

(答弁)

1 大江町総合会館については、建築後37年を経過し、空調配管の劣化、接続部での漏水が発生していることから、本年度、施設全体の空調配管の更新工事を計画した。

1 工事については、本年11月に工事請負契約を締結したところであり、現場の調査を経て、来年1月から3月にかけて改修工事を実施する予定である。

【2回目以降】

【質問の要旨】

①改修工事の期間中の福知山市立図書館大江分館の運営はどのようになるのでしょうか。

(答弁)

1 工事は図書館大江分館がある2階から着手し、約1か月間の臨時休館をする。

1 臨時休館中は、大江支所1階窓口相談係付近のいこいの広場にて、大江分館所蔵の一部を貸出できる臨時措置を考えている。

1 また、2階部分の工事が完了した段階で、空調は使用できないが、ストーブ等で補い、早期の開館を考えている。

【質問の要旨】

②大江町総合会館の使用料金の減免の拡充についてお尋ねします。現在、大江町総合会館では、地域の文化団体が減免の対象となっています。設立の経過などの違いはあると思いますが、他の公共施設の減免対象も踏まえて、減免対象の拡充が求められていると思いますが、いかがでしょうか。

(答弁)

1 大江町総合会館については、地域公民館の位置づけとはなっていない。

1 大江町総合会館の使用料は、条例や規則等の規定に基づき、社会教育関係団体やその加盟団体、大江地域の公民館等の団体を対象に減免措置を行っている。

1 現在のところ、減免対象の変更の予定はない。

田中 法男議員

【質問事項】

読書バリアフリー法の環境整備について

【質問の要旨】

①2019年6月に成立した「読書バリアフリー法」とはどのようなものか

(答弁)

1 「読書バリアフリー法」は、視覚障害者等の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進し、障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字を楽しむことができる社会の実現に寄与することを目的に制定されたものである。

【2回目以降】

【質問の要旨】

①読書バリアフリー法において対象となる人に配慮すべきことはどのようなものがあるか。

(答弁)

1 この法律で対象となる「視覚障害者等」とは、視覚障害、発達障害、肢体不自由その他の障害により、書籍について、視覚による表現の認識が困難な者と定められている。

1 障害の程度や内容は異なるため、提供するもの、例えば音声、テキストデータ、点字、大きい活字など個々に合った形態のものを整備しておく必要がある。

**【質問の要旨】**

②福知山市立図書館ではどのようなバリアフリーサービスを行っているか。

(答弁)

1 本市図書館では、読書バリアフリー法が制定される以前の平成20年、中央館移転に向けた基本計画の中で、「障害者へのサービス」を図書館サービスの重要事項のひとつとして挙げている。

1 移転後はバリアフリー資料の棚を設置し、音声や点字、大きい活字等の資料を収集し、貸出を行ったり、拡大読書器や読み上げ機能を備えたパソコン等の読書支援機器を購入するなど、障害のある方でも読書を楽しんでもらえる環境整備に努めている。

**【質問の要旨】**

③具体的にはどのようなサービスを行っているか。

(答弁)

1 先ほど挙げた点字や大きい活字の本、朗読CDなど通常の書籍による読書が困難な方への支援のほか、本や雑誌など読んでほしい活字をボランティアや図書館職員が朗読する「対面読書サービス」があり、現在はオンラインや施設への出張も行っている。

1 また、読書バリアフリー法が制定されたことを受け、来館が困難な方へ資料を自宅までお届けする宅配貸出サービスや郵送貸出サービスを令和2年から開始している。

**【質問の要旨】**

④読書バリアフリーに貢献していると言われている「サピエ図書館」とはどのようなものか。

(答弁)

1 「サピエ図書館」とは、全国の点字図書館やボランティア団体等で組織されたNPO法人全国視覚障害者情報提供施設協会が運営しており、視覚障害のある方や活字による読書が困難な方に点字図書や録音図書のデータを提供するネットワークである。

1 本市図書館も平成26年から団体会員となり、目で文字を読むことが困難な方々に個人会員登録のご紹介や、利用者の求めに応じて、他の会員施設から資料をお借りして貸し出すこと等を行っている。

**【質問の要旨】**

⑤いろんな読書バリアフリーに取り組んでこられているわけだが、市民に対してどのように周知してきたのか。

(答弁)

1 図書館ホームページや報道機関への情報提供のほか、毎年12月の障害者週間には障害者福祉課とコラボ展示をする中で、バリアフリーサービスについてPRを行っている。

1 また、障害のある方などで構成されている団体にもバリアフリーサービスの紹介を行っている。

**【質問の要旨】**

⑥読書バリアフリー法に関わって福知山市立図書館はこれからどのように発展させていきたいと思われるのか。

(答弁)

1 今後も、障害者福祉課と連携し館内展示によるPRを充実させることや、障害者団体への紹介を行っていきたい。

1 また、それに加え、特別支援学校や特別支援学級と連携を図り、子ども向け大きい活字の本や布絵本などのPRにも努め、一人でも多くの方に図書館のバリアフリーサービスを知っていただき、障害の有無に関わらず、誰もが等しく読書に親しむ機会を提供できる図書館をめざしたい。

荒川 浩司議員

**【質問事項】**

福知山に住まれている外国の方の言葉の意思疎通の対応について

**【質問の要旨】**

①外国人の方の対応に対する、苦情や課題は。(自治会、学校、病院それぞれで回答を求む)

ただし、学校については、日本語理解に支援が必要な児童生徒の対応に対する苦情や課題は。また、その人数は何人で、どのような言語の支援が必要か。

(答弁)

1 日本語理解に支援が必要な児童生徒については、学校からの要望や保護者からの相談等により把握をしており、必要に応じてスクールサポーターの配置を行っている。

1 福知山市立学校において、日本語理解に支援が必要な児童生徒は、9人在籍しており、当該児童生徒の母語はタガログ語、スペイン語およびベトナム語である。

1 母語以外での意思疎通が難しい場合は、母語による支援を行うことができるスクールサポーターを配置するよう努めているが、速やかに配置することが困難な場合もあり、人材確保に苦慮している。

**【2回目以降】**

**【質問の要旨】**

①外国人の方に対する、意思疎通の方法は。(自治会、学校、病院それぞれで回答を求む)

ただし、学校については、日本語理解に支援が必要な児童生徒に対する意思疎通の方法は。

(答弁)

1 日本語理解に支援が必要な児童生徒の中には、日常会話には支障がなく、学習場面でのみ支援を行っている場合と日常会話においても意思疎通の支援が必要な場合がある。

1 日常会話に支援が必要な児童生徒に対しては、母語の話せるスクールサポーターによる支援を行ったり、携帯型翻訳機などの翻訳ツールを活用したりして意思疎通を図っている。

**【質問の要旨】**

②外国人の人に対する、今後の意思疎通の在り方は。(自治会、学校、病院それぞれで回答を求む)

ただし、学校については、日本語理解に支援が必要な児童生徒に対する今後の意思疎通の在り方は。

(答弁)

1 日常会話に支援が必要な児童生徒については、母語による意思疎通ができる環境を整えることが重要だと考える。

1 特に、入国間もない児童生徒など、新しい環境での就学となる場合については、より丁寧な支援や配慮が必要であるため、携帯型翻訳機などの翻訳ツールだけでな

く、母語による支援ができる体制を確保していきたい。

1 今後も安心して学校生活ができるようスクールサポーターの確保に努めるとともに、日本語による意思疎通ができるよう日本語習得の支援についてもあわせて行っていきたい。

1 また、共生社会の実現のために、文化の違いによる戸惑いや過ごしにくさを軽減できるように学校での生活について丁寧な説明をしたり、児童生徒や保護者の不安や悩みを丁寧に聞き取ったりするなどして、相互理解を図るとともに、関係機関と連携しながら、日本語教室や支援機関等の紹介をすることも大切だと考える。

12月13日(金)

水谷 タツヤ議員①

**【質問事項】**

子どもと若者の自殺防止に向けた取り組みについて

**【2回目以降】**

**【質問の要旨】**

②自殺対策基本法第17条3項には、「児童、生徒等の心の健康の保持に係る教育又は啓発を行うよう努めるものとする」とある。掛かる取り組み状況を教えてほしい。

(答弁)

1 学校の道徳の授業においては、「命の尊さ」について各学年必ず学ぶ機会を設け、一人一人が大切な存在であることを意識させている。

1 また、教育委員会としては、自殺の要因となるいじめの防止に向け、いじめ根絶対策事業を実施し、全市的ないじめ防止の風土づくりに取り組んでいる。具体的には、各小中学校に講師を派遣し、ネットトラブルストップ講座を実施することで、ネットによるいじめの防止をはかっている。

1 その他に、昨年度より子どもCAPワークショップを実施し、子どもの自尊感情を高めることにも取り組んでいる。

**【質問の要旨】**

④10歳から39歳までの死因の1位が自殺となっていることを思うと、小中学期に自尊心や自己肯定感が養われていないことが年を重ねても引きずっているのではないかと思える。日本には、実践学習を主体とし、教科書、通知簿、校則のない公立校等も存在する。子育てしやすい町福知山として、自殺対策の一つの答えと思えるが、各学校では現在どのように取り組んでいるか。

(答弁)

1 小中学校においては、人権教育を基盤として全ての教育活動を通して自尊心や自己肯定感を育む教育を推進している。

1 各学校においては、年間を通じてあいさつ運動や人権標語の作成や掲示、相手の良さを見つける取り組み、異年齢集団による児童生徒同士の交流など、実態に合わせた取り組みを工夫することによって、日々自尊心や自己肯定感を培っている。

**【質問の要旨】**

⑤自殺対策基本法には、自殺対策のために必要な事業の実施に要する経費について交付金を交付するとあるが、民間団体等に委託している取り組みはあるか。

(答弁)

1 令和6年度は、若年層対策事業として、ふくちやまCAPに委託している。

1 内容としては、児童・生徒や保護者を対象に、子ども自らがSOSを発信しやすくするための講座を実施し、安心・自信・自由の意識を持たせている。こうした取り組みは、子どもたちに対する将来的な自殺対策につながると考えている。

水谷 タツヤ議員②

**【質問事項】**

学校給食の地産地消について

**【質問の要旨】**

- ①全国の学校給食における地場産物の金額ベースでの使用割合は、京都府はワースト3だが、本市の状況はどうか。

(答弁)

- 1 文部科学省の「学校給食における地場産物・国産食材の使用状況調査」及び本市の調査によると、金額ベースでの使用割合は、令和4年度では、京都府は18.6%、本市は38.9%である。令和5年度では、京都府は21.5%、本市は43.1%である。

**【2回目以降】**

**【質問の要旨】**

- ①群馬県高崎市では、平成8年から学校給食へ地場産野菜を取り入れ、初年度の供給量が約1トンであったものが、平成17年度には約77トンまで増加した。新鮮な食材が利用できる、生産者の顔が見えるため安心して食材が利用できる、委託農家の協力を得て、農産物の観察や収穫等、児童・生徒の体験学習に活用できる、減農薬・減化学肥料栽培等、より安全な食材の提供をお願いできる等、学校給食に地場産食材を取り入れることは、学校にも農家にもメリットがあると思うが、過去10年間の地場産率の経緯や地場産率向上における課題をどのように考えているか。

(答弁)

- 1 本市の学校給食の管理・運営を担っている福知山市学校給食会では、福知山産の食材を積極的に活用し、地産地消の取組を推進している。

- 1 地場産野菜の使用量は、平成26年度で約16.4トンであったものが、令和5年度では約51.8トンまで増加している。

- 1 使用量が増加した要因としては、農産物の生産者側への支援として、「地場産農産物推進事業」において、学校給食用の地場産野菜の導入支援を実施していることが挙げられる。

- 1 更に、学校給食用の米についても、福知山産コシヒカリの使用に係る支援を実施しているところであり、この支援により、主食の米については、福知山産コシヒカ리를100%使用している。

- 1 栄養バランスの取れたおいしい献立メニューを考えるにあたって、多数の品目の食材が必要になるが、すべてを地場産だけでまかなうことは難しいことが課題である。また、天候不順等による安定した供給の難しさも課題である。

- 1 今後も引き続き、地場産野菜をより多く納入するよう、「地場野菜生産出荷組合連絡協議会」等に、学校給食に提供可能な年間供給量を確認しながら献立内容を検討し、地産地消の向上に努めていく。

**【質問の要旨】**

- ②6月議会の一般質問でも取り上げたが、農家減少を止めるため新規就農者、移住者を増やす施策として、オーガニックビレッジ宣言をし、地場産にシフトしていくことで農家の収入も安定的に増え、児童生徒にもより良いものが提供できると考えるが、オーガニック給食の導入について進展はあるのか。

(答弁)

- 1 調査研究の中で、オーガニックビレッジ宣言を行い、京都府内で唯一の有機農産物を学校給食に導入している亀岡市を8月に視察し、導入に至る経緯や課題等について確認した。

- 1 亀岡市は有機農業に取り組む中で、安定した需要が見込める学校給食に着眼し、オーガニック給食を導入している。

- 1 オーガニック米の使用割合の向上を目指しておられるが、地元産オーガニック米

の安定的な供給等に難しさがあることなどをお伺いした。

- 1 有機農業には、通常より労力がかかることや、天候に左右されやすいことなどまだまだ課題が多く、引き続き調査研究が必要であると考えている。

次に2点目は、12月11日から13日にかけて行われました、第5回市議会定例会の一般質問での、教育委員会としての答弁の概要を報告させていただきます。

教育委員会への質問につきましては、今回につきましてもたくさんあり、10人の議員から13項目でした。

12月11日は、まず、小原彰紀議員より、「SNSによる犯罪から小中学生を守る取り組みについて」として、SNSを通じた犯罪行為防止やその危険性に関する授業や啓発活動の内容、今後の対策について御質問がありました。

「インターネット社会における人権の尊重」の視点で人権学習等を行い、情報リテラシーの大切さを指導していること、今後も、ネットトラブルストップ講座や人権学習を継続的に実施していくとともに、社会の動向などに応じて、内容を更新するなど、随時対応を図っていくことが必要であると考えていることをお答えしました。

次に、吉見茂久議員より2項目の質問がありました。まず、「三和地域の拠点づくり三和荘及び三和支所の推進状況について」として、「教育と福祉の拠点三和支所の状況は」という御質問でした。教育面では、「子育てにやさしい図書館」をコンセプトに行事を積極的に行っていること、放課後児童クラブや中学生を対象とした地域未来塾なども三和支所で実施していることをお答えしました。

2点目は、「「響」プラン・Fの郷土愛を育む取組みと教材としての地域資源の継承は」という御質問で、郷土の自然、歴史、文化などに関する体験的な学習を重視して郷土愛を育む教育に取り組むとともに、将来的に地域を担えるような人材の育成に努めていくことをお答えしました。

次に、梶原秀明議員より、「大阪・関西万博の学校引率について」の御質問がありました。メタンガス爆発が起こらないという安全宣言、万一事故が起こった場合の最終責任、万博参加へ向けての時間設定、学校判断での引率の取りやめ等、多岐にわたる質問でした。安全宣言は出されていないものの、安全対策が講じられていること、事故発生時の責任の所在は、ケースにより様々であること、総合的な学習の時間で10時間位置付ける想定であること、学校判断で引率をとりやめ、各家庭での参加に変更することは考えていないこと等、それぞれお答えしました。

次に、森下賢司議員より、「使用しなくなった学校プールの今後の方向性は」という御質問がありました。防火用水利としての活用についても聞かれたので、その点は消防本部に答えてもらいました。

屋内温水プールを活用している学校のプールについて、解体し駐車場などに活用するには多額の費用を要すること、学校施設の老朽化が進む中、まずは、校舎や体育館などの修繕や改修を優先すべきと考えていること、そのため、学校プールの解体や跡地活用については、長期的な視点で議論していく必要があると考えていることをお答えしました。

次に、岩崎崇央議員より、「教育現場における生徒と教職員の安全対策について」の御質問がありました。これは、前田児童館での事件を基にした御質問でした。安全対策として、各学校では毎年「学校安全計画及び危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）」を作成し、それを基に訓練等を実施していること、児童生徒が「自分の身は自分で守ること」を基本に、正しい情報を得た上で、危険を回避する判断力を養い、身の安全を守る行動ができるように、繰り返し安全教育を行っていること等をお答えしました。

11日の最後として、イシワタマリ議員より「多様な学びの場の担保として「小規模特認校」の導入を」という御質問がありました。

ブランチスクールの設置へ向けての進捗状況や区域外通学の許可されるケース等、

様々な角度からの御質問の後、特定の小中学校を「小規模特認校」に指定することについての見解を求められました。

ブランチスクール開設の研究をしていること、学期途中の転居に伴うケースや教育的配慮を要する場合等に区域外通学を許可していること、少人数での教育を希望する児童生徒に小規模の学校への選択を認めることは、子どもの居場所づくりとして一つの方法でもあると考えられる面はあるものの、学級編制や職員配置に影響が出る等、学校の存続にも影響が出る恐れもあるため慎重な議論が必要であることをお答えしました。

12日には、中村初代議員より2項目の質問がありました。まず、「高齢者が地域で安心して暮らすために」として、「訪問介護事業所の現状と課題について」、主に学校教育における高齢者施設との交流などは、どのようになっているかについての御質問でした。

小中学校での福祉体験学習については、新型コロナウイルス感染症拡大により交流ができない期間が続き、現在でも感染の状況によっては、交流が難しくなっている高齢者施設もあること、小学校では、主に校区にある高齢者施設を訪れ利用者の方々と交流を深めたり、高齢者施設から職員を招き、施設の仕事について話を聞いたりして学んでいること、中学校では、職場体験学習として校区の高齢者施設で学んだり、社会福祉協議会でデイケアなどを通して高齢者と交流したりしていることをお答えしました。

2点目は、「大江町総合会館の環境整備について」ということで、廊下天井が雨漏りしている状況についての御質問でした。すでに建築後37年を経過し、空調配管の劣化、接続部での漏水が発生しており、本年度、施設全体の空調配管の更新工事を計画し、来年1月から3月にかけて改修工事を実施する予定であることをお答えしました。

次に、田中法男議員より、「読書バリアフリー法の環境整備について」の御質問がありました。「読書バリアフリー法」は、視覚障害者等の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進し、障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字を楽しむことができる社会の実現に寄与するという制定目的の説明とともに、具体的なサービスとして、点字や大きい活字の本、朗読CDなど通常の書籍による読書が困難な方への支援、本や雑誌など読んでほしい活字をボランティアや図書館職員が朗読する「対面読書サービス」等行っていることをお答えしました。

また、一人でも多くの方に図書館のバリアフリーサービスを知っていただき、障害の有無に関わらず、誰もが等しく読書に親しむ機会を提供できる図書館をめざしていくことをお答えしました。

次に、荒川浩司議員より、「福知山に住まれている外国の方の言葉の意思疎通の対応について」という御質問がありました。

日常会話に支援が必要な児童生徒に対しては、母語の話せるスクールサポーターによる支援を行ったり、携帯型翻訳機などの翻訳ツールを活用したりして意思疎通を図っていること、安心して学校生活ができるようスクールサポーターの確保に努めるとともに、日本語による意思疎通ができるよう日本語習得の支援についてもあわせて行っていくことをお答えしました。

13日には、水谷タツヤ議員より2項目の質問がありました。まず、「子どもと若者の自殺防止に向けた取組みについて」の御質問がありました。

学校の道德の授業においては、「命の尊さ」について各学年必ず学ぶ機会を設け、一人一人が大切な存在であることを意識させていること、小中学校においては、人権教育を基盤として全ての教育活動を通して自尊心や自己肯定感を育む教育を推進していること、相手の良さを見つける取り組みや異年齢集団による児童生徒同士の交流など、実態に合わせた取組を工夫することによって、日々自尊心や自己肯定感を培っていることをお答えしました。

2点目は、「学校給食の地産地消について」の御質問でした。

本市の状況として、金額ベースでの使用割合は、令和4年度38.9%だったものが

令和5年度では43.1%であること、今後も「地場野菜生産出荷組合連絡協議会」等に、学校給食に提供可能な年間供給量を確認しながら献立内容を検討し、地産地消の向上に努めていくこと等をお答えしました。

(3) 京都府公立高等学校の新しい入学者選抜制度（案）の概要

ア 受検機会

前期選抜と中期選抜の一本化による前期選抜（仮称）と後期選抜（仮称）の2回の受検機会

前期選抜（仮称）の検査日は2月中下旬、合格発表日3月上旬（予定）

後期選抜（仮称）の検査日・合格発表日とも3月中旬（予定）

イ 実施方法

①前期選抜（仮称）

全ての学校・学科等で募集定員の100%を募集

独自枠（仮称）と共通枠（仮称）の設定

独自枠は現行の前期選抜に相当し、共通枠は現行の中期選抜に相当

最大4校4学科等の志願可能

選抜日程は2日間

②後期選抜（仮称）

前期選抜（仮称）実施後に、相当の欠員がある場合に実施

ウ 新しい入学者選抜制度の実施予定時期

令和9年度入学者選抜（現在の中学1年生対象）以降の実施予定

3点目は、京都府教育委員会より、京都府公立高等学校の新しい入学者選抜制度（案）が公表されましたので、その概要をお伝えします。

平成26年度選抜から現行制度で行われてきましたが、中学生が主体的に自身の個性や能力に応じて高校を選択できるより良い制度となるよう、制度見直しの検討が進められてきた経過があり、現在案についての意見募集が行われています。

現行制度と変わる点としては、受検機会が前期選抜と中期選抜が一本化されて2回となること、それに伴って検査日が変わること、仮称ですが前期・後期選抜の実施方法等が挙げられます。

なお、この新しい選抜制度は、現在の中学1年生からの実施予定となっています。

(4) 令和6年度全国中学生人権作文コンテスト京都大会

ア 福知山協議会長賞

今川愛惟さん（日新中2年）「『挨拶』という元気で、毎日楽しく生きる」

吉田奏晴さん（日新中2年）「私たちが知らず知らずのうちにしていること」

西山芽衣紗さん（三和中2年）「幸せと人権を守るために」

佐金 紬さん（大江中3年）「多様な世界の一人として」

イ 表彰式 令和6年12月21日（土）あやべ・日東精工アリーナ

4点目は、令和6年度全国中学生人権作文コンテスト京都大会について、11月には、京都大会での入賞者をお知らせしましたが、今回は福知山協議会長賞の受賞者の紹介です。御覧の通り4名が選ばれ、21日に表彰式が行われています。

私からの報告は以上です。何か御質問はございませんでしょうか。

全委員 特になし。

廣田教育長 それでは、次に議題に入ります。

#### 4 議事

##### (1) 議第23号(教育委員会事務点検評価について)

廣田教育長 議第23号「教育委員会事務点検評価について」説明をお願いします。

濱田次長兼教育総務課長 ～資料に基づき説明～

それでは、議第23号「教育委員会事務点検評価について」御説明させていただきます。

会議案の2ページを御覧ください。

教育委員会事務点検評価については、別葉の冊子となります。この冊子によりまして、市議会へ報告を行い、公表をさせていただきますので、今回上程させていただくということになります。

それでは、別冊の令和6年度福知山市教育委員会点検評価報告書についての説明をさせていただきます。

報告書の1ページを御覧ください。

まず、今回の事務点検評価についてですが、10月31日に本市の市議会で承認をいただきました令和5年度における教育委員会の事務に対する評価となっております。また、この点検評価報告書の作成の根拠については、1ページに記載しております地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第26条に基づいて行うもので、今後、市議会に報告をさせていただきますものとなります。

次に、報告書の2ページを御覧ください。

点検評価委員様の意見及び助言となります。評価委員につきましては、元小学校長である井上雅道様、主任児童委員である佐々木康子様、福知山公立大学の准教授である大谷杏様の教育に関する知識や経験を有する3名の方にお世話になっております。

今回は、教育委員会の全事業109の事業についての点検評価を行っていただきました。具体的には、本市ホームページでも公表しております令和5年度決算成果事務事業評価シートと、その概要説明書を委員の皆様へ事務点検評価会議の開催までに送付をさせていただきまして、全事業について点検を行っていただきました。10月24日と31日に各事業担当者からの説明や質疑を行い、それを踏まえて各事業についての最終的な点検評価を11月14日に行っていただきました。そして2ページにありますように、教育委員会の全事業、取組に対して、大きく6点の意見や助言をいただきました。

まず、1点目ですが、「今後、事業を継続していく中で、人員の拡大や予算の拡充には困難が伴うことが考えられる。すでに取り組まれていることもあるが、ICT化の推進や外部リソースの積極的な活用により、教育に関わるすべての方々が疲弊しないような取組を全市的に実施されることを期待する」といった御意見をいただきました。

次に「高齢であっても図書館へ行くことができるなど、誰でも多様な方法で生涯にわたって学ぶということは重要であり、今後もさらに安心して学ぶことができる場づくりの確保に向けて継続して取り組んでいただきたい」といった意見をいただきました。

また助言といたしましては、「施設の老朽化が進行していく中、施設の維持改修は予算との関係において大きな課題であるが、優先順位を付けて、効率的・効果的な予算執行がなされている点は評価できる。教育環境づくりに向けては、引き続き安心安全を第一としながら、省エネ化・

再エネ化による環境への配慮を行うなど、一層の予算確保に努めていた  
だきたい」との助言をいただきました。

さらに4点目には、図書館サービスや地域公民館の多機能化などが、成  
果を上げており、「見える化」によって実感できるようになっていること、  
5点目に出産・子育て支援や障害のある子どもの就学支援、いじめ  
防止、不登校対策など、隙間のないセーフティーネットを構築し、誰一  
人取り残さない地域社会の実現に向けて着実に成果をあげているとい  
った良い評価をいただいています。

6点目には、引き続き官民含めて多様な分野のリソースを結集し、複雑  
化、深刻化する課題に連携して取り組んで欲しいといった意見をいただ  
きました。

次に、報告書の3ページから11ページにかけて、本市教育行政の全体  
像、令和5年度の本市の教育現場における状況や教育行政における主要  
な事業の取り組み状況等について記載をしております。

4ページから5ページにかけては児童生徒等の学力状況について、6ペ  
ージから7ページにかけては令和5年度におけるいじめの状況と不登校  
の状況を、具体的な件数や人数を踏まえて記載しております。それから、  
8ページから11ページまでは、令和5年度に実施いたしました各所管  
における主要な事業の説明を記載しております。

続きまして、12ページから17ページにつきましては、令和5年度に  
おける教育委員会議と協議会の開催状況、それから教育委員会議での審  
査状況、教育委員の皆様の活動の内容を記載しております。

次の18ページでは、令和5年度に開催いたしました教育委員会議にお  
ける成果と課題をまとめております。

まず、成果についてですが、主に5点挙げております。

1点目は、教育委員会議において、活発な意見交換ができたことや、事  
務局の説明に対して必要な指摘や質問を行っていただいたことを記載し  
ております。

次に2点目、緊急の案件への対応において教育委員会と事務局との連携  
が行えたこと、重要案件に対して迅速に対応できたことなどを挙げてお  
ります。

その他、教育委員会のホームページを活用し、教育委員会議の内容を周  
知することができたということや、総合教育会議を開催し、市長と協議  
を行い連携が図れたこと、そして、教育委員の皆様の積極的な学校訪問  
により、児童生徒の様子を確認していただいているということに記載し  
ております。

次に、課題ですが、4点挙げております。

1点目といたしましては、市民に開かれた教育委員会議となるよう、さ  
らに広報を充実させるといったことを挙げております。

2点目は、研修会参加の成果を情報共有して、さらなる教育委員会議の  
充実を図るといったことを挙げております。

そして3点目につきましては、総合教育会議等を通じて、市長部局との  
連携を深めること、最後の4点目は、教育のまち福知山のさらなる充実  
を図るといったことを課題として挙げさせていただいております。

それでは、19ページを御覧ください。

19ページから29ページまでが評価に関するページとなります。

この19ページの施策の取組状況評価として、「(1)点検・評価の対  
象」は、補助執行事業を含む教育委員会が行った全事業でございます。

「(2)の点検評価の自己(教育委員会)評価方法」は、点検評価についての自己評価の方法を示しております。

まず、教育委員会における109の全事業については、事務事業評価シートの成果目標に基づき自己評価を行いました。具体的には各所管において、施策成果指標に対する貢献度の高さを「高い・やや高い・やや低い・低い」の4段階で評価いたしました。そして教育委員会の点検評価については、事務事業評価シートの業績指標の「成果実績(実績/目標)」に重点を置き、点数化をしました。また、この時、成果実績のほかに、定性的な面も含めた自己評価及び現状の課題も含めて、事業単独での成果を達成度により評価をしました。その上で、高いは5点、やや高いは4点、やや低いは2点、低いは1点というように評価の点数化を行いました。

そして次に、点数化を行いました109の事業を本市のまちづくり構想福知山の施策ごとにまとめまして、その上で各事業の点数を合計し、施策ごとに平均値を算出いたしました。1例を挙げて説明させていただきますと、22ページの左から5列目の項目の上から5番目「2. 地域全体で子育てを支える機運の醸成」という施策の項目を御覧ください。この施策には、放課後児童クラブの運営事業からPTA連絡協議会共催事業までの4事業が含まれますが、所管である生涯学習課におきまして、事務事業評価シートの成果目標等に基づいて、「高い・やや高い・やや低い・低い」という4段階で点数化しました。例えば、放課後児童クラブ運営事業は5点、放課後児童クラブ整備事業も5点、こだま教育推進事業も同じく5点の評価、PTA連絡協議会共催事業は4点で、やや高いという評価をつけております。4つ事業の平均値が4.8点となっており、評価がBとなっております。この評価基準Bについては、19ページの施策の評価基準を御覧ください。まちづくり構想福知山の施策ごとの評価点の平均値が5の場合は、目標に対して達成度が高いということで、Aとしております。また平均値が4.5から5未満の場合は、目標に対して概ね達成できているということで、Bになります。また3.0から4.0未満の場合は目標に対して達成度がやや低いとしてCです。3.0未満については、達成度が低いということで、Dということになります。

では次の20ページを御覧ください。

まちづくり構想福知山の施策ごとの評価をまとめております。教育委員会の自己評価のところが、表の左から4列5列目の項目、教育委員会平均値と評価の部分になります。例えば施策「①地域組織や地域活動の活性化」におきましては、教育委員会における評価の平均値が4.0で評価がBとなっております。

これは、先ほど見ていただいた22ページの事業別評価表に重点項目総合の平均値と評価というところがあり、この内容を20ページの教育委員会平均値・評価に載せております。

一方、点検評価委員の皆さんには、20ページの最終評価において評価していただきました。20ページの施策「①地域組織や地域活動の活性化」の最終評価は、表のとおりB+となります。

最終評価については、委員の皆さんの話し合いの中で評価をしていただき、より精緻な評価が可能となるように、Aに近いBでしたらB+、Bに近いAでしたらA-というように、A・B・C・Dの評価に「+、-」を含めた評価とさせていただきます。

以上が最終評価までの大まかな流れとなります。

それでは、20ページから21ページまで各施策の最終評価と評価委員の皆様からいただいた御意見を簡単に申し上げます。

まず、施策「①地域組織や地域活動の活性化」についてですが、委員の皆さんの意見として、公民館活動が全市規模で継続して実施できている点については評価をいただいております、目標に対して概ね達成できているということでB+の評価をいただいております。

次に、「①地域防災力の強化と減災対策の推進」についてですが、防災における全市統一した指導の工夫による一層の防災・減災意識の醸成を図っていくことを踏まえ、Aの評価をいただきました。

そして次に、「③多文化共生とユニバーサル社会の推進」についてですが、参加者の拡大や関係機関との連携強化、障害の種類に応じた専門機関との連携の重要性が指摘をされています。また、予算の課題にも触れながら、継続的な活動と市民への啓発が求められていることからBの評価をいただきました。

次に、「①課題を抱える子どもの支援の充実」の施策について、家庭状況の把握や他機関との連携強化、丁寧な支援が求められるとともに、人材不足の対応として外部リソースの活用や代替手段の検討が課題として挙げられる一方で、保護者負担の軽減や学びの確保に対しては評価をされA評価をいただきました。

次に、「②地域全体で子育てを支える機運の醸成」につきましては、共働き世帯の増加に伴う人材不足の解消や、放課後児童クラブの環境確保が求められている。また、保護者ニーズの対応や地域ぐるみの子育て支援環境整備、保護者が安心して働ける環境づくりが重要であるということから、B+の評価をいただきました。

次に、「②就学前の保育・教育の推進」につきましては、共働き世帯の増加により、手続き方法の研究が必要であることが指摘されています。また、幼稚園の施設改修、遊具においては安全性を最優先に進めて欲しいとの意見があり、社会や経済の変化を踏まえた柔軟で安心できる子育て環境の整備が求められていることから、Bの評価をいただきました。

次の「①地域総ぐるみの教育の場づくりの推進」につきましては、地域人材や専門機関の活用が、教員の負担軽減や子どもの社会性を育む上で、重要とされています。市民参加型の環境づくりや社会参加の促進が評価される一方で、ボランティアの負担軽減への配慮が求められることから、Bの評価をいただきました。

次の「②子どもの学びと成長の土台づくり」については、ICT環境整備の継続や個別最適な学びの推進が重要視されています。また、小学校水泳指導事業を始め、課題や社会のニーズに対応した新たな事業を展開していく中、教職員の負担軽減を図る仕組みづくりを求められているということです。本市ならではの教育の創出に向けた取り組みは評価をいただいたところであり、B+の評価となっております。

次に、21ページの「③豊かな人間性を育む教育の実践」につきましては、子どもが感動できる取組の継続や郷土学習の充実が求められています。また、いじめ防止への取組が評価され、今後も心豊かに学ぶ環境づくりと、多様な体験的学びを通じて、効果的・継続的ないじめ根絶の取組を期待されていることから、Bの評価をいただいております。

次の「①生涯にわたり学び続けられる機会の充実」については、社会教育委員会議の提言において発信のあり方を評価いただくとともに、効果

的・継続的な社会教育活動の展開の必要性を求められていることからBの評価をいただいております。

次の「②公民館や図書館を活かした学びの場づくり」につきましては、多機能型公民館の設備の充実について評価をいただく中、地域の特色を生かした取組や実情に即した事業展開、また、公民館と図書館の相互連携強化が必要であるとの意見から、Bの評価をいただきました。

次の「③高校生など若者の学びへの支援」につきましては、制度に対して、申請者の混乱や情報不足との指摘があり、今後は適切な情報提供と事業の進め方の工夫、社会情勢に応じたきめ細やかな支援が求められることから、Bの評価をいただきました。

そして、「①文化財の保護・活用と地域文化の継承」については、文化財保護が郷土愛や地域づくりに貢献し、次世代へ継承されていることが評価をされています。今後は文化財を観光や郷土学習に活用する新たな展開を期待される中、A-の評価をいただきました。

次が、「③アクティブなまちの基盤となる地域の安心・安全」についてですが、こちらは地域での子ども見守り活動や学校安全意識の向上が評価をされています。今後は、危機管理意識や情報共有、市民への周知を強化し、あらゆる事態に備える安全対策の充実も求められており、評価といたしましては、B+の評価をいただきました。

次の「①男女共同参画の推進」については、成果実績が目標を上回る点が評価され、女性の意思決定の環境づくりが進展していることも評価されています。今後は諸課題の解決に向けて、団体との連携や協働を強化し、女性活動の輪が広がることを期待されています。B+の評価をいただきました。

そして、最後の「①持続可能なまちづくりに向けた公共施設の再配置」については、予算の制約がある中で施設の維持改修に計画的に取り組んでいる点について、評価をいただきました。ただ、細部の対応や予算確保の課題があり、引き続き安心安全の確保に努める必要があることから、Bの評価をいただいております。

以上が教育委員会の実施しております各事業の施策ごとの評価委員の最終評価となります。どの施策におきましても、目標に対して概ね達成できているというB以上の評価をいただいております。ただ、課題等についても御指摘をいただいておりますので、それらを踏まえて今後は、より充実した事業となるよう教育委員会として取組を進めさせていただきたいと考えております。

22ページから29ページについては、先ほど説明しました評価の基礎数値の内容となりますので、また見ていただければと思います。評価の内容は以上です。

30ページに「終わりに」といたしまして、今回の点検評価の方法や目的、その根拠などを書かせていただいております。この点検評価が今後も教育委員会における業務を振り返る貴重な機会となって、市民の皆様とともに歩いていく一助となることを願うというところでございます。

31ページには、本市の教育委員会の組織図、そして32ページには令和5年度の教育委員会事務分担表、33ページに実施要項を掲載しております。

報告書につきましては、教育委員会で議決をいただいた後、市議会にも提出をさせていただくこととなります。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願いいた

します。

廣田教育長 御質問、御意見はありませんか。

織田委員 それぞれの事業別評価表も含めて、事細かに御評価いただいている点については非常にありがたく思います。  
ただ、個人的に少々気になる点として、事業別評価表の25ページ、「子どもたちの成長を育む多様な学びの場の充実」の学校教育課48番、49番の事業で、教職員定期健康診断受診率が小学校で88.4%、中学校で79.2%という数字になっています。  
この数値を見ていますと、事業主という立場からすれば、非常に低いという感想を持ちました。先生方のメンタルの問題も含めて、この受診率を高める努力をしていかなければならないのではないかと思います。4という評価点がついていることについては、評価していただいた方の点数ですので問題はないかと思いますけども、もう少しこの辺りは厳しく見ていかれてはどうかということで、少し気になったところです。

間島次長兼学校教育課長

受診率100%という目標でありますけれども、実績の数字はこちらで行った受診分の数値で、その他人間ドックなど行っておられる方もありますので、皆さん受けていただいております。

織田委員 わかりました。

廣田教育長 ほかに御質問等ありませんか。

加藤委員 同じく事業別評価表について、随分良い評価も得られるぐらいの事業施策を実施していただいて、安心しているところですが、例えば、39番ラーニングイノベーション・プロジェクトだったり、40番響プランF学びの充実事業だったりの評価がちょっと低いのが気になりました。特に響プランF学びの充実事業は、一旦令和5年度で第一段階が終了ということで、次の段階に行くと思いますが、この評価について何かやはり課題があるのかとか、ラーニングイノベーションについても、そろそろ評価をという段階だとは思いますが、その辺の実態的なものが見えにくいのかなと思います、気になりました。  
それから、25ページ、43番の指定校研究事業について、成果実績が何も書いてありませんが、それでも成果実績が4となっています。その辺の指標を何で測られているのか、それとも評価の物差しが難しいのかなどと考えたりしていました。  
それからもう1つ、53番の教職員資質向上事業のけやき賞の応募ですが、なかなか応募者数が少ないのか、浸透していきにくいのか、何か難しいことがあるのかなど、この評価をどう考えていったらいいのかなという思いを持っておりました。  
全体としては4点くらいという評価の項目が多いので、ちょっと評価の低めのところが気になりました。この辺りのとらえをどう考えていったらいいのか、わかる範囲でお答え願えればと思います。

八板学校教育課担当課長兼教育総務課

加藤委員から御質問いただきましたラーニングイノベーション事業と響プランF学びの充実事業の評価についてですが、これにつきましては、評価指標、成果指標を全国学力学習状況調査の高学力層と低学力層のそれぞれの伸びと減少という形で設定をさせていただいております。

やはり本市の学力課題というのは、これまでから御説明させていただいております通り、大きいものがございます。ただ指標を上昇度減少度という形で示しておりますけれども、全国との比較、府との比較で言いますと、ほぼ府の平均に近い部分もあったということで、成果指標の数値的には大きく差が開いてはいるものの、全国の平均や府の平均と比較した場合については、大きく差はないととらえております。

学びの充実事業についても、成果指標はラーニングイノベーション事業と同じに設定しておりますので、数値的には同じ解釈となっております。指定校研究事業につきましては、成果実績を設定しておりませんが、私の方から評価委員の皆様に取り組み状況など事業の概要説明をさせていただきました。令和4年度令和5年度の5つのテーマで様々な取組をした市の研究指定校の状況、令和5年度には、授業研究・公開ということで、それぞれの学校で研究発表を行ったことを説明させていただきました。

それをもとに評価をいただいたということです。

加藤委員 53番の教職員資質向上事業はいかがですか。

間島次長兼学校教育課長

けやき賞については、あり方を見直す1年ということで、令和5年度は応募を実施せず、予算執行はありませんでしたので、実績値は「-」となっています。

廣田教育長 ほかに御質問等ありませんか。

加藤委員 2ページの教育委員会事務点検・評価委員3名の皆様の意見・助言についてです。

6点、それぞれ意義深い御意見をいただいていると思います。特に私は、教育のまち福知山の具現化に向け、より一層学社連携を密に図りながら行政としての施策構築が重要であるとの1点目の御意見が、令和6年度、令和7年度の事務局の施策に反映していかなければならない重要な御意見であろうと思いました。

点検評価報告書については、異議はありません。点数についても、自己評価していただいておりますので、これで私は、了承します。

ただ、30ページの最後から3行目に、「今後もこの「点検・評価」により、自己の業務を振り返り更なる改善に努めるとともに」と点検評価の意義を書いております。

今回、令和5年度の施策について点検・評価していただいたのですが、それを受けて令和6年度の事業として、何か特徴的な、こういったところを特に気をつけて頑張ったとか、いやいやなかなかうまくいきませんでしたという施策事業があれば、教えていただきたいと思います。

濱田次長兼教育総務課長

私が一番印象に残っているのは、資料には具体的に載っていないですけ

れども、全体を見る中で、人材確保の問題を気にしておられたのが印象に残っています。

そのことを踏まえると、今、学校現場も児童クラブも、やはり人材確保に向けて、いろいろ声掛けをしたり、募集をかけたりにして、人材確保に向けて取り組んだり、それから人材の育成もどの課も充実するように、令和6年度の施策に反映して研修を行ったりしています。

今回の令和5年度の評価結果・意見が、令和6年度の事業の開始と時期がずれているので、なかなか直接反映できるものではないですけれども、人材確保については、私が今回の評価会議の中で印象に残っているところであって、そこに向けては教育委員会も注力をしていると思いました。

廣田教育長           ほかに御質問等ありませんか。

全委員               特になし。

廣田教育長           議第23号について承認ということよろしいでしょうか。

全委員               異議なし。

廣田教育長           次に、報告・説明事項1の教育長決裁による後援承認事項について説明をお願いします。

## 5 報告・説明事項

### (1) 教育長決裁による後援承認事項について

谷垣教育総務課企画管理係長           ～資料に基づき報告～

No.39  福知山市スポーツ協会創立100周年記念  
          令和6年度 福知山剣道優勝大会

No.40  第31回文協フェスティバル

廣田教育長           後援承認について御質問や御意見がありましたらお願いします。

全委員               特になし。

廣田教育長           では次に、報告・説明事項2の令和7年福知山市二十歳を祝う会について説明をお願いします。

### (2) 令和7年福知山市二十歳を祝う会について

岸見生涯学習課長兼中央公民館長           ～資料に基づき説明～

それでは、資料13ページの令和7年福知山市二十歳を祝う会開催要項を御覧ください。

例年通り二十歳を祝う会を開催させていただきたいと思えます。

要項の内容について、変更点だけ申し伝えさせていただきたいことが3点あります。

1点目は、6番の記念企画です。例年なかったものですが、今年度につきましては、2部制とします。1部は通常通りの式典を行い、2部の記念企画は、二十歳の皆さんメインアリーナからサブアリーナに移動していただきまして、ギフトが当たるふるさと福知山抽選会をさせていただきます。ささやかながらふるさと納税の返礼品5品を2つずつ、10名

を対象に抽選会をしまして、ふるさと福知山を想っていただく機会として設けます。また、同じ会場で引き続きみんなで写真を撮ろうということで、上方部から集合写真を撮って、それを両丹日日新聞の一面に載せて、福知山市民みんなで二十歳を祝いたいという企画です。秘書広報課のシティプロモーション係ともタイアップしまして、予算も全部そちらから出るので、それに乗った形で1度こういった企画をさせていただきます。

2点目は、会場内の体育館周辺にドッコちゃんと青年会議所の60周年記念で生まれましたふくちやまというキャラクターの2体が、会場周辺を歩き写真撮影をして、お祝い気分を盛り上げるというものです。

もう1つ変更点としましては、例年紙袋を配って、持って帰ってもらいました。その中身は、いわゆる啓發文書、パンフレットやチラシ、ティッシュといったものを持って帰っていただいていたのですが、手荷物も多くなりますし、何とかならないかということで12月25日更新の教育委員会ホームページ、二十歳に送るお祝いメッセージに紙袋へ入っていたものをまとめてしまいました。啓發文書も全部デジタル化しまして、荷物を持たないような形でやってみようということです。経費も削減できますし、必要な情報をネットで取得していくというような形に改めたところでございます。

説明は以上です。

廣田教育長 皆さんにも御出席お世話になりますが、何か御質問ございませんでしょうか。

全委員 特になし。

廣田教育長 では次に、報告・説明事項3の令和7年度入園 福知山市立幼稚園・認定こども園（教育認定枠）の募集結果について説明をお願いします。

（3）令和7年度入園 福知山市立幼稚園・認定こども園（教育認定枠）の募集結果について

足立福祉保健部子ども政策室担当次長 ～資料に基づき説明～

それでは、令和7年度の入園に係りまして、市立幼稚園・認定こども園の募集結果のお知らせ、御報告をさせていただきます。

資料の14ページを御覧ください。

今年度の募集につきましては、9月に報告をさせていただいておりましたが、その結果につきましては、11月1日から8日に募集をしまして、各園一覧表の通りの結果となっております。

福知山幼稚園は22名、昭和幼稚園が19名、成仁幼稚園が22名、合計63名応募がありまして、全園定員には達しておりませんので、抽選等は実施しておりません。昨年度と比較しまして、全体の応募者数に大きな変化はないものの、次年度への進級児も含めると、令和7年度の園児数はすべての園において、若干減少する見込みとなりました。

15ページを御覧ください。

認定こども園の1号認定について報告をさせていただきます。

こちらについては、3歳児クラスで、三和こども園とげん鬼こども園で、それぞれ1人ずつの応募がありました。昨年度は3園ともに、いずれのクラスも応募ありませんでしたので、すごく少ないですが増加となりま

す。  
次の16ページ、17ページは、これまでの推移を記載しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思ひます。  
報告につきましては以上です。

廣田教育長 何か御質問ございませんでしょうか。

加藤委員 今の認定こども園の園児数はどれくらいですか。

足立福祉保健部子ども政策室担当次長

認定こども園自体は、それなりの人数がいますが、やはり周辺部でお勤めに通勤時間かかることもあつてか、1号認定は、少ない状況になっています。

手元資料の最新の数字が9月の状況になりますが、三和こども園で43人、夜久野こども園が38人、げん鬼こども園が69人です。  
これはすべての在園児なので、0から5歳児までの人数です。

加藤委員 もう1点、17ページの3番、幼稚園園則の抜粋の園児の定員で昭和幼稚園155名とあります。募集結果のページでは、90名になっていたのですが、これはどのように理解したらいいのでしょうか。

足立福祉保健部子ども政策室担当次長

規則上は、155名となっています。ただ、募集結果を御覧いただいた通り人数も少ないので、実際の募集定員としましては、90人に設定させていただきます。

今後の増加の見込みもないので、規則の定員も見直しを考えていく時期かと思っております。

加藤委員 155名の定員というのは、受け入れ可能なものなのですか。

足立福祉保健部子ども政策室担当次長

昭和幼稚園だけは、各年齢2クラス受入れる教室数はありますが、ただ実際に受け入れるとなると、職員のことなどもあり厳しい状況です。

廣田教育長 ほかに御質問等ございませんでしょうか。

織田委員 先ほどの市立幼稚園の定員については、昭和41年に規則が設けられたと思われまふので、どこかのタイミングで現状に即した形に見直す必要があるのではないかと思ひます。

廣田教育長 ほかに御質問等ございませんでしょうか。

全委員 特になし。

廣田教育長 では次に、報告・説明事項4の大江町総合会館空調設備更新工事に伴う大江町総合会館貸館利用の停止と図書館大江分館の休館について説明をお願いします。

(3) 大江町総合会館空調設備更新工事に伴う大江町総合会館貸館利用の停止と図書館大江分館の休館について

荻野中央公民館管理担当次長           ～資料に基づき説明～

資料につきましては、18ページでございます。

大江町総合会館空調設備更新工事に伴う大江町総合会館貸館業務停止と図書館大江分館の休館についてでございます。

工事名につきましては大江町総合会館空調設備更新工事、請負業者につきましてはタキノ電気株式会社、工期につきましては令和6年11月21日から令和7年3月21日までとなっております。請負金額につきましては、1,964万4,900円です。

5番の施設が利用できない期間でございますが、大江町総合会館につきましては、貸館停止期間が令和7年1月4日から3月21日までです。上記期間後の施設予約は、大江支所相談窓口で受付をします。

山路図書館長                   ～資料に基づき説明～

続きまして図書館部分を説明させていただきます。

請負業者との事前協議をする中で、工事は1月と2月で施工、各階で約1か月の予定であるとのことでした。2月に大江分館の蔵書点検をする予定になっておりますので、2階を先に施工していただく予定にしております。そのため、休館期間は、資料の通り令和7年1月7日から2月2日までの約1か月としています。

ただ、地元の方の利用も多く、本を読みたい気持ちや読書に親しむ機会を途切れさせないために、臨時貸出としまして、支所1階のフロアを借りまして、毎週火曜日、水曜日、金曜日の週3日、午前10時から午後1時の時間帯で、本の貸出と返却を行うことを考えています。また、新聞につきましては、支所が空いている時間内であれば、閲覧可能とします。

分館につきましては、2階の工事が完了次第、空調はまだ使えませんが、できるだけ早く開館したいと考えております。

6番にその他とありますように、貸館利用の停止と分館の臨時休館につきましては、広報カード、自治会回覧文書、防災行政無線により周知をしています。

工事の進捗状況によりましては、変更もあるかと思っておりますので、変更がある場合は、再度広報などで周知をしまして、丁寧に対応したいと考えております。

説明は以上です。

廣田教育長                   何か御質問ございませんでしょうか。

全委員                   特になし。

6 閉会

廣田教育長が閉会を宣言。